

令和 7 年 第4回教育委員会 議事録

佐呂間町教育委員会

行番号	発言者	発言内容
1	開始	13時30分開始
2	鈴木教育長	お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまから令和7年度第4回の教育委員会を開催いたします。 本日の出席は、私も含めて4名です。地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条の3項下定められている過半数に達しておりますので、本会議は成立といたします。
3	鈴木教育長	改めましてご挨拶をさせていただこうと思いますが、定型の挨拶はいろいろなところでさせていただく機会がありましたので、今日は私がどのように佐呂間町の教育行政を推進していかたいか、一つのキーワードをもとにお話をさせていただきます。
4	鈴木教育長	少しお時間をいただきます。スクリーンをご覧ください。 一つのキーワードをもとにと申し上げましたが、それは「目的と手段」という言葉です。 どういうことかについて、あまり堅苦しくなくお話をしたいと思います。 私は、今年52歳ですが、なんか脇腹に段々と肉がついてきたような感じがありまして、こちら、皆さまお分かりになりますでしょうか、ワンダーコアといいまして15年前に流行った健康器具です。
5	鈴木教育長	さて、これを購入しようとすると、この場合、何が目的で、何が手段になるというのはご理解いただけるのかなというふうに思っております。 ところが、健康器具も買ったし、引き締まった体を手に入れられるなと思っても、数年後になると日焼けした健康器具が物置の中に置いてあった。 何故こういうことが起きるのか、これはつまり、健康器具を買うことが目的になっているからです。
6	鈴木教育長	これが、いつの間にか手段が目的化するということです。 本来、目的は別のところにあり、健康を維持するという目的が、手段である健康器具を買うことと、入れ替わってしまう。 そういったことが、世の中には結構あるのかなと思っておりまして、どのようにするべきだったかといえば、そもそも何がしたかったのか、目的の確認です。 購入した後、成果は出ているか。目標を決めて、例えば、毎週ウエストを測るとか、あるいは回数が足りないのか、使い方が良くないのかという改善の取り組みをする。こういったことをしないといけない。 常に、確認や目標設定を行い、評価を実施したり、改善の取り組みを実施していかないといけない。
7	鈴木教育長	つまりですね、最終ゴールを目的とするなら、途中にあるチェックポイントが目標であって、どのようなやり方を行うのかが当然手段になりますが、取り組むこと自体が目的になってしまいということは、多々あるのかなと思っています。 これは行政を進めていくと、よく感じることです。
8	鈴木教育長	改めてですね。 私は教育行政の取り組みのゴールは、子供の変容とか成長でありたいと考えています。 これを忘れてしまい、手段が目的化すると、その取り組みは形骸化してしまうし、形骸化した取り組みを続けざるを得ないと負担感だけが増してしまう。
9	鈴木教育長	改めて、今年、教育行政の推進方針で打ち出した大きな柱に小中一貫の教育の導入があります。 小中一貫教育の導入は、目的なのか、手段なのか、これを改めて確認いたします。 小中一貫教育の導入はあくまで手段です。 報道などに出す場合は、これが目的であるかのように手段が先行して流れていってしまう場合が多いです。 ただ、それで終わっていいのかと言われたら、決して終わっていいわけではありません。

10	鈴木教育長	<p>繰り返しになります。</p> <p>目的は、導入によって子供がよりよく成長すること、これに尽きると思っています。</p> <p>私は教育長という立場で改めて、この目的と手段を取り間違えることなく、手段を入れることで満足するのではなく、子供たち、あるいは社会教育で言えば地域住民、そういった方々のプラスの変容に本当になっているのか。</p> <p>しっかりと検証し、よりよい教育行政を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
11	鈴木教育長	それでは、少し変わった挨拶になってしましましたが、挨拶は以上とさせていただきまして、経過の報告をさせていただきます。
12	鈴木教育長	<p>1ページをご覧ください。主なところを申し上げます。</p> <p>今年度4月に私も任命されまして、辞令交付を受けましたが、4月3日に教職員の辞令交付式を開催しております。</p> <p>今年度の本町には14名の先生方がいらっしゃっておりまして、私の方から事務職員を含めた14名に辞令を交付しているところです。</p>
13	鈴木教育長	<p>4月11日、オホーツク管内公立小中義務教育学校長等会議がありました。</p> <p>オホーツク教育局長から、管内教育の推進の重点というものに関わって、説明がございました。</p> <p>キーワードはウェルビーイングの充実ということが挙げられておりましたが、それが何かということについては、本日の最後、まとめのところで私の方から若干のお時間をいただいて、本町の取り組みと重ねて説明をさせていただきたいと思っております。</p>
14	鈴木教育長	<p>4月17日、遠軽地区教育委員会協議会理事会が行われました。</p> <p>本日、4月24日、寿大学入学式で式辞を述べているところです。</p> <p>以上が経過となります。</p> <p>本日の会議、改めましては、お配りさせていただきました</p> <p>案件も含めて議案4件、報告事件事故3件となっておりますそれではご審議の方、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
15	鈴木教育長	<p>初めに議案第1号 令和7年度要保護及び準要保護世帯の認定についてを議題といたします。</p> <p>こちらは地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条7項の規定に基づきまして、非公開したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
16	委員全員	はい。大丈夫です。

17	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは、提案理由を管理課弘内参事の方から説明お願いします。
		非公開
33	鈴木教育長	それでは、議案第1号については異議なしと認め、決定することとしてよろしいでしょうか。
34	委員全員	はい。
35	鈴木教育長	ありがとうございます。
36	鈴木教育長	次に、議案第2号 佐呂間町社会教育委員の任命についてを議題といたします。 提案理由を土本社会教育課長から説明お願いします。
37	土本社会教育課長	それでは、議案第2号についてご説明いたします。 7ページをご覧ください。 議案第2号 佐呂間町社会教育委員の任命について 佐呂間町社会教育委員設置条例第1条、第3条及び第4条の規定に基づき、下記のとおり任命するものとする。
38	土本社会教育課長	1、任命者氏名 氏名 宮崎 勉 住所 北 職業 佐呂間高等学校長 備考 新任 2、任期 令和7年5月1日から令和8年3月31日まで
39	土本社会教育課長	それでは、提案理由についてご説明いたします。 本町社会教育委員につきましては、佐呂間町社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき、任命し、現委員については、第4条により令和6年4月1日から令和8年3月31までの2年間を任期としておりますが、本年4月1日付の人事異動により、佐呂間高等学校の山崎校長先生が異動となったため、後任の宮崎勉校長先生を委員として任命するものでございます。
40	土本社会教育課長	佐呂間高等学校学校長につきましては、社会教育課事業である佐呂間高校開放講座をはじめとして、様々な事業を実施するうえで、佐呂間高校との連携、協力は非常に重要であることから、設置条例第2条「委員の任命基準」学校教育及び社会教育の関係者の規定により、任命しております。宮崎校長先生にはご理解いただき、委員の任命についてご承諾いただいたことから、本日提案を行うものでございます。

41	土本社会教育課長	なお、任期につきましては、令和7年5月1日から残任期間の令和8年3月31日までとなります。
42	土本社会教育課長	説明は以上でございます。 よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
43	鈴木教育長	それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等はございませんか。
44	委員全員	ありません。
45	鈴木教育長	ないようありますので、議案第2号については異議なしと認め、決定することとしてよろしいでしょうか。
46	委員全員	はい。
47	鈴木教育長	ありがとうございます。
48	鈴木教育長	次に、議案第3号 第9次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会の設置及び委員の任命についてを議題といたします。 提案理由を土本社会教育課長から説明お願いします。
49	土本社会教育課長	それでは、議案第3号についてご説明いたします。 8ページをご覧ください。 議案第3号 第9次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会の設置及び委員の任命について 佐呂間町社会教育中期計画策定委員会規則第1条の規定により、第9次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会を設置し、同第3条の規定に基づき別紙のとおり任命するものとする。
50	土本社会教育課長	次のページをお開き願います。
51	土本社会教育課長	別紙 第9次佐呂間町社会教育中期計画策定委員任命者名簿 1、任命者氏名 氏名、住所、備考の順に読み上げます。 室井 隆治 浜佐呂間 社会教育委員 尾崎 実 宮前町 社会教育委員 真如 智子 朝日 社会教育委員 室井 公裕 西富 社会教育委員 檜垣 久美子 宮前町 社会教育委員
52	土本社会教育課長	西岡 理恵 若里 社会教育委員 本間 恵奈 幸町 社会教育委員 船木 桂輔 富武士 社会教育委員 住吉 浩実 富武士 社会教育委員 佐々木 理有 永代町 社会教育委員 草野 宏繁 永代町 社会教育委員

53	土本社会教育課長	佐藤 優紀 西富 社会教育委員 大脇 茂雄 宮前町 社会教育委員 今野 敦子 永代町 社会教育委員 佐藤 元展 浜佐呂間 社会教育委員 室井 久志 富武士 スポーツ推進委員
54	土本社会教育課長	佐伯 優一 若佐 スポーツ推進委員 柏尾 郁未 西富 スポーツ推進委員 宇野 優利 永代町 スポーツ推進委員 宮崎 勉 北 2、任期 令和7年5月1日から答申まで
55	土本社会教育課長	それでは、提案理由についてご説明いたします。 現行の第8次佐呂間町社会教育中期計画が、令和7年度をもって計画期間を終了することから、令和8年度を始期とする第9次佐呂間町社会教育中期計画策定委員会規則第1条の規定に基づき、新たに策定委員会を設置するものでございます。
56	土本社会教育課長	策定委員会につきましては、同規則第3条において社会教育委員、スポーツ推進委員、その他教育委員会が必要と認める者の中から24名以内をもって組織すると規定されております。
57	土本社会教育課長	策定委員は24名以内と規定されておりますが、第8次計画策定時の部会構成では1部会5名の4部会20名で策定がなされており、第9次計画の策定においても同様の委員数で行うことが可能と判断し、社会教育委員15名とスポーツ推進委員4名、また議案第2号においてご決定いただいた1名を加えた計20名の構成で、委員会の設置及び委員の任命について提案するものでございます。
58	土本社会教育課長	なお、第9次の中期計画策定スケジュールでございますが、6月諮問、令和8年3月答申と考えております。
59	土本社会教育課長	説明は以上でございます。 よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
60	鈴木教育長	それではただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等ございませんか。
61	委員全員	ありません。
62	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは、ないようありますので、議案第3号についても異議なしと認め決定することといたします。
63	鈴木教育長	次に、議案第4号 授与金の貸付についてを議題といたします。 こちらは地方教育行政の組織および運営に関する法律第17条7項の規定に基づきまして、非公開といたしたいたいと思いますが、こちらよろしいでしょうか。
64	委員全員	はい。大丈夫です。
65	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは、提案理由を西村管理課長から説明をお願いします。
		非公開
80	鈴木教育長	ありがとうございます。それでは、議案第4号については異議なしと認め決定することといたします。
81	鈴木教育長	次に報告事項に移ります。 報告事項1 令和7年度学級編制・児童生徒数についてを議題といたします。 西村管理課長から報告願います。

82	西村管理課 長	10ページをご照覧願います。 それでは、報告事項1について説明させていただきます。
----	------------	--

83	西村管理課 長	報告事項1 令和7年度学級編制・児童生徒数について 令和7年度学級編制・児童生徒数について、別紙のとおり報告する。
84	西村管理課 長	11ページをご覧ください。 4月1日現在の各小学校の状況ですが、佐呂間小学校は、児童数109名、12学級で内、特別支援6学級で、教職員は、22名となっております。昨年度の同時期と比較しますと、児童数は、1名の増で、学級数は、変更ありません。 若佐小学校は、児童数24名、5学級で内、特別支援2学級で、教職員は、9名となっております。児童数は、4名の減で学級数は、変更ありません。
85	西村管理課 長	浜佐呂間小学校は、児童数12名、4学級で内、特別支援1学級で、教職員は、8名となっております。児童数は、1名の減で、学級数は、変更ありません。 小学校合計では、児童数は145名となり、昨年は149名でしたので4名の減となっております。学級数は21学級で、教職員数は39名で、学級数、教職員数ともに、変更ありません。
86	西村管理課 長	次に、佐呂間中学校ですが、生徒数104名となり、昨年は112名でしたので8名の減となっております。学級数は5学級で内、特別支援2学級で、教職員数は、18名となっております。中学校においても、学級数、教職員数とともに、変更ありません。 以上 ご報告いたします。
87	鈴木教育長	ただいまの報告に対しましてご質問等はございますか。
88	委員全員	ありません。
89	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは、以上で報告事項1を終わりたいと思います。
90	鈴木教育長	次に、報告事項2 令和6年度社会教育関係事業実績及び施設等の利用状況についてを議題といたします。 土本社会教育課長からお願いいいたします。
91	土本社会教 育課長	それでは、報告事項2についてご報告いたします。 12ページをご覧ください。 報告事項2 令和6年度社会教育事業実績及び施設等の利用状況について 令和6年度社会教育関係事業実績及び施設等の利用状況について、別紙のとおり報告する。
92	土本社会教 育課長	それでは、令和6年度の事業実績及び施設等の利用状況について、ご報告いたします。別冊1をご覧ください。 社会教育関係事業につきましては、第8次社会教育中期計画に基づき、「子育て」から「図書館」までの11の領域において計画し実施いたしました。 主な事業内容と実績については、事業の終了ごとに、委員会において報告しておりますので、別冊1を後程ご覧いただければと存じます。
93	土本社会教 育課長	施設の利用状況につきましては、22ページよりご覧ください。 はじめに「市民センター利用状況」でございます。利用件数1,051件、利用人数15,089人となり、利用人数が前年度対比約2,000人減少の主な要因としては、令和5年度において、4月に北海道知事選挙の投開票が実施されたこと、また（5.6.9.11月）新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場としての利用がなくなったことなどによるものと考えております。
94	土本社会教 育課長	続きまして23ページ「体育施設利用状況」でございます。体育館は、昨年度に引き続き、個人による利用が若干増加の傾向です。学校開放については、バドミントン協会による定期利用により増加しております。 また、スキー場は、暖気により2月からの営業となったことが、シーズン券の売り上げ等の減につながったと考えております。
95	土本社会教 育課長	続きまして 24ページ「武道館・温水プール利用者及び料金集計表」でございます。トレーニングルームの利用は、若年層を中心に減少傾向でありますが、高齢者向け体操教室等の冬期間のプログラム事業への参加が好調であったこと、また武道館の空き時間を活用した「元気アップ運動ひろば」の利用が増加しております。

96	山原図書館長	<p>続きまして25ページをご覧ください。</p> <p>「令和6年度末図書整備状況」については、蔵書数79,005冊で内訳として、購入および寄贈数3,006冊、除籍が818冊となっております。</p> <p>続きまして26ページをご覧ください。</p> <p>「月別図書貸出状況」ですが、令和6年度の貸出人数は5,891人、貸出冊数は38,926冊となっており、令和5年度の6,429人、41,864冊からいずれも減少傾向にあり、人口減少と一人当たりの貸出冊数の減少やデジタル化の加速により図書館へのかかわり方が変化し、減少につながっていると思われます。</p>
97	土本社会教育課長	令和6年度社会教育事業実績及び施設等の利用状況についての説明は以上です。
98	鈴木教育長	ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございますか。
99	委員全員	ありません。
100	鈴木教育長	<p>ありがとうございます。それでは以上で報告事項2を終わります。</p> <p>次に、報告事項3 令和7年度社会教育関係事業実施計画についてを議題といたします。</p> <p>それでは、土本社会教育課長、お願いします。</p>
101	土本社会教育課長	<p>それでは、報告事項3についてご報告いたします。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>報告事項3 令和7年度社会教育関係事業実施計画について 令和7年度社会教育関係事業実施計画について、別紙のとおり報告する。</p>
102	土本社会教育課長	<p>それでは、令和7年度の実施計画について、ご報告いたします。別冊2を配布しておりますので簡略に説明させていただきます。</p> <p>今年度につきましても、中期計画に記載された課題・方向性を解決するため、継続事業も含めて、町民の声を反映した事業実施に努め、職員連携のもと、生涯学習の環境づくりを推進して参ります。</p> <p>各領域の「課題」「方向性」につきましては、「第8次佐呂間町社会教育中期計画」から記載しております。</p>
103	土本社会教育課長	<p>1、2ページ「子育て」の領域です。</p> <p>事業名、趣旨等に変更はありません。</p> <p>町P T A連合会の研究大会に合わせて実施しております「家庭教育講演会」はすでに日時が決定し、ペップトークをテーマにした講演会を予定しております。</p> <p>続きまして3ページ「育ち」の領域です。</p> <p>「わんぱく広場」においては、昨年度に引き続き、宿泊体験活動事業を計画しております。</p>
104	土本社会教育課長	<p>続きまして4ページ「学び」の領域です。</p> <p>「佐呂間高校生フォトコンテスト」につきましては、昨日、令和6年度の表彰と令和7年度の事業説明を高校にて実施したところでございます。</p> <p>続きまして5ページ「生きがいづくり」の領域です。</p> <p>今年度の寿大学は、本日入学式を実施いたしました。新入生9名を含む93名で有意義な学生生活を送れるよう、運営委員会と連携を図りながら進めてまいります。詳細は、21ページの学習計画表をご覧ください。</p>
105	土本社会教育課長	<p>続きまして6ページから9ページ「健康づくり・スポーツ」の領域です。</p> <p>「出前講座」「スターまつり」「スポーツチャレンジDAY」「健康ウォーキング」など、スポーツ推進委員による企画運営の事業については、今年度も内容を検討しながら、実施を計画しております。また、昨年度新規事業として実施いたしました「さろまスポーツクラブ」についても、引き続き、内容や実施回数等を検討しながら実施して参ります。</p> <p>武道館・温水プールにおいては「元気アップスイミング」として、年齢と各レベルに応じた段階的な指導を実施して参ります。また、冬期健康プログラム事業実施により、冬期間の町民の健康維持と増進、施設の利用促進に努めます。</p>

106	土本社会教育課長	<p>続きまして10ページ「施設」の領域です。 引き続き、各施設の適宜維持管理に努めて参ります。</p> <p>続きまして12ページ「団体支援」の領域です。 各団体への支援を継続して参ります。</p> <p>続きまして13、14ページ「芸術・文化」の領域です。 すでに、開催日時、内容等決定している事業につきましては、記載しておりますのでご確認ください。また、その他事業につきましても、詳細が決まりましたら広報等で周知して参ります。</p>
107	土本社会教育課長	<p>続きまして15ページ「文化財」の領域です。 郷土資料の展示事業として、学校での「石器等巡回展示」を実施するなど、開拓資料館の活用も含め、地域の方の協力も得ながら、町の歴史を子どもたちに伝える取り組みなどに努めて参ります。</p> <p>続きまして16、17ページ「情報・制度」の領域です。 町広報の「夢つうしん」ページ、町のホームページの内容の充実に努めるとともに、今年度からL I N Eを使用した情報発信を実施する予定です。</p>
108	山原図書館長	<p>続きまして18ページをご覧ください。 「図書館」の領域につきましては、1段目の「ブックスタート」から始まり、「学校図書室との連携事業」までを取り組むこととしております。 また本日はイベント等について抜粋して説明をいたします。 「絵本原画展」については、図書館で9月18日から10月2日まで、かとうまふみさんの「おとうさんのこわいはなし」のパネル展示会を開催いたします。</p>
109	山原図書館長	<p>「図書館まつり」については、昨年同様の時期で、9月7日に開催いたします。内容については検討中です。 「20歳の20冊」については、1月11日に成人式において新成人へ図書館で選定した本から選んでもらい記念品として贈呈いたします。 簡単ではございますが、令和7年度社会教育関係事業実施計画についての説明は以上です。</p>
110	鈴木教育長	ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんか。
111	佐々木委員	よろしいでしょうか。
112	鈴木教育長	はい、佐々木委員お願いします。

113	佐々木委員	読書感想文や読書感想画についての質問なのですが、どうして小学生は読書感想文ではなく読書感想画なのでしょうか。読書感想文がないのは子どもたちにとって楽ちんだと思うのですが、夏休みに読まざるを得ない状況がないので、保護者同士で、なぜ読書感想画なのかなと話す機会もありますし、また、本を読みたい気持ちをもっている児童も結構いらっしゃるようですので、いつ頃から読書感想画なのか、なぜ小学校では読書感想文ではなく読書感想画なのかについて質問させていただきたいです。
114	山原図書館長	読書感想文については、令和4年度まで実施しておりました。その中で各学校で学習要領に基づいて、例えば夏休みに取り組んだりと、授業の中で取り組めるんですが、読書感想文の応募については自由ということで、応募総数が非常に少ないという状況がありました。また、全国的にも、小学校低学年、もちろん4年生もそうですが、感想文のテンプレートがありまして、コンクールを実施しても優劣をつけることが難しかったり、ChatGPTなどを活用した感想文が多くなり、そういうことから、コンクールを実施しないようなことが増えてきております。
115	山原図書館長	しかし、夏休みの読書習慣の取り組みは行っておりますから、学校での取り組みや個人の応募がありますので、全道、全国に繋がる読書感想コンクールは行っております。町内としては、先ほどご説明させていただいたとおり、本を読むことは大事であると考えておりますので、テンプレートの感想文を書くよりは、読書感想画を描いていただき、併せて、なぜおすすめしたかについて短い文章でも自分の言葉で感想を書くといった、参加しやすい取り組みとして読書感想画を全学校を対象に実施しております。
116	山原図書館長	自由参加ですので、実施のお願いはできても強制はできませんので、本を読むイベントはそのまま続けておりますが、参加しやすく、自分の気持ちで表現しやすい形、また、人数が少ないのでコンクール形式では難しいかと思いますので、応募いただいたものは短文の感想と合わせて、図書館に掲示しております。学校との連絡会議の中で、令和4年度からそういう検討を行い、今の形になっております。
117	山原図書館長	感想文が悪いというわけではありませんが、取り組みやすいように読書に慣れる環境をつくりまして、中学校でも全道全国へ結びつける感想文コンクールに応募はできるようにしております。応募数などから町内で審査は行いませんが、参加していただいたについては、佐呂間町からは記念に参加賞をお渡ししております、感想文の取り組みは継続しております。以上です。
118	佐々木委員	ありがとうございます。
119	鈴木教育長	よろしいでしょうか。佐々木は、保護者の中には読書感想文についてそういう声もお聞きしたということでしょうか。
120	佐々木委員	はい。読書を全くしないので実施したら良いのにですか、とても読書が大好きなので読書感想文もきっと書けると思ってるタイプの人ですか、両方のパターンがありました。私自身はあまり読書が好きではなかったタイプで、本を読むのは大変でしたが読書感想文を書くために本を読むという感じでしたので読書感想画について、ご説明いただいたような時代背景があつ取り組んでいるのだと理解いたしました。
121	山原図書館長	管内でも読書感想文をやめて、先ほど申し上げたポップ作成を行うような方向性に変わっております。
122	鈴木教育長	宿題だからやるということではなく、教科書の教材分以外を読んでポップを作成しようと、そういう授業を行うことになっております。ですから、例えばそういうのを展示するであるとか、いう方法とかいろいろあるのかなと思います。ただ、読書離れについて承知しておりますので、改めて検討する必要があるかなと思いました。
123	佐々木委員	はい。ありがとうございます。
124	鈴木教育長	他に、報告事項3については何かご質問等ありますか。
125	委員全員	ありません。 それでは報告事項3を終わります。
126	鈴木教育長	その他に関わりまして、管理課から3点、社会教育課から1点あります。その他の説明について、まずは管理課からお願ひいたします。
127	西村管理課長	管理課からその他で3点連絡があります。 1点目、春の学校訪問につきまして、例年どおり6月の開催を予定しております。日程が決まりましたら連絡させていただきます。 2点目、先に連絡させていただいておりますが、遠軽地区教育委員会協議会総会・研修会につきましては、3町での持ち回りとなっており、今年度は、5月7日に遠軽町での開催となっております。出席いただけますのは、本日欠席しておりますが平戸委員でございます。よろしくお願ひいたします。

128	西村管理課長	3点目、毎年7月に開催されております全道市町村教育委員会研修会につきましては、現在のところ、7月17日の開催予定となっております。まだ正式な参加案内が来ておりませんので、来次第、再度、連絡させていただきます。前泊となりますので、7月16~17日での出張となります。ここ最近、出席者が少ない状況でありますので、なるべく多くの委員さんの出席についてよろしくお願いします。 管理課からは以上であります。
129	鈴木教育長	つづきまして、社会教育課お願いいたします。
130	土本社会教育課長	社会教育課からご報告いたします。 令和6年4月1日付で社会教育委員として任命しておりました、脇坂羽由希さんにつきまして、ご本人より3月25日付で退任届が提出され、受理いたしましたことをご報告させていただきます。 以上です。
131	鈴木教育長	他にありませんでしょうか。
132	山原図書館長	図書館からです。本日お配りいたしました子供の読書推進計画ですが、3月に委員の皆様にご承認いただいた成果品でございます。資料として参考にしてください。 以上です。
133	鈴木教育長	それで後ほどお目通しをお願いいたします。 他にありませんでしょうか。
134	鈴木教育長	ないようであれば、私の方からその他ということで、お時間をいただきてお話をさせていただきたいと思います。
135	鈴木教育長	先ほど、お話をさせていただきましたが、加えて、こういったことも同じなのかなと思っております。 「うちの子供、勉強しなさいと言っても全然勉強しないんですよ。それどうやくやり始めたと思ったら、隠れてスマホでYouTube見てるんです。」 勉強は手段です。目的は別なところにあります。 例えば、それを目的と言うかどうかは別ですが、将来自分がどのようにになりたい、そのためにはどういう資質や能力を身に付けなければいけないのか。 そういった目的をセットにせず、手段だけを言うと、形骸化したり、負担感だけが出てしまう。そういったこともあるのかなと思います。
136	鈴木教育長	それから、企業のイエローハット。 創業者の鍵山さんという方のエピソードで、社長のトイレ掃除で業績が良くなるというものがありまして、一時期、社長さんがこぞってトイレ掃除をした時期がありました。報道等にも取り上げていた程です。しかし、業績が良くならない会社もありました。 それはなぜかといいますと、手段としてトイレ掃除をしている社長さんのところでは業績は良くなりません。目的は何なのかを見失うと本質がズレていくっていうことは多々あるのかなと、思っていたところです。
137	鈴木教育長	小中一貫教育について、先ほどお話をさせていた際に少し触れさせていただきました。 子供の成長に繋がることを目的とし、小中一貫度教育を導入していきたい。決して、小中一貫教育を導入することが目的にならないようにしたい。そのように挨拶で申し上げたところですが、このことに関わりまして、若干、教育委員の皆様方と共有したいことがありますので、お時間をいただきたいと思います。
138	鈴木教育長	配布している資料の通りでございますが、配布している資料の中には一般的には公表されていないデータも含まれておりますので取り扱いについてはくれぐれも留意いただきますようお願いいたします。
139	鈴木教育長	見ていただく際は、画面で見ていただいても構いませんし、お手元の資料で見ていただいても構いません。 今から20分ほどいただきます。

140	鈴木教育長	<p>それではまず、佐呂間町立学校における小中一貫教育の必要性について改めて確認をします。</p> <p>私が拝命する前の、令和6年度の時点で目指す子供像というのを決めております。</p> <p>これは小中一貫教育の基本方針というのを立てまして、教育委員会で決定しているものと承知しております。</p> <p>目指す子供像と小中一貫教育の狙いが記載されておりますが、実際、4月に私が着任した後の4月4日に校長会の方から要望がございました。</p> <p>その要望をまとめたのがこの三つです。</p> <p>本町では、小中一貫教育を何を目的に行うんでしょうか。目指す子供像は子供の実態を踏まえているんでしょうか。こういうようなお話を伺いました。</p>
141	鈴木教育長	<p>挨拶にも触れさせていただきましたが、どうやら、手段が若干先行してしまい、目的が十分に共有されていないままスタートしているのではないかという若干の懸念がありました。</p> <p>これに応えていかないといけないということで、議会にも報告している方針を変えずに、枠組みを残したまま明確な方向性を打ち出せないかということで、こういう方向で実施することで、目的と手段が入れ変わらずに本町の子供たちの実態も踏まえていけるのではないかと、先々週の校長会議でお話をしているところであります。</p>
142	鈴木教育長	<p>その前に、第4期教育振興基本計画というものがあります。</p> <p>これは政府が策定する教育に関する会議でして、今後5年間の教育政策の方向性などを示す、法に基づいて立てられる計画になります。</p> <p>その計画の中でキーワードになったのが、ウェルビーイングという言葉です。</p> <p>ウェルビーイングとは何かというのが配布の資料に記載しております。</p> <p>身体的、精神的、社会的に良い状態であることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。</p>
143	鈴木教育長	<p>ある大学の教授がまとめたものを次のスライドに載せてあります。</p> <p>大きく三つに分けられます。身体的、精神的、社会的に良い状態。それぞれで、例えば身体的であれば健康感、成長感、持続感等、こういった感覚を持っていくことがウェルビーイングの補助に繋がりますよというふうに、国では説明はしています。</p>
144	鈴木教育長	<p>幸福感という言葉にもありますが、ハピネスとウェルビーイングは何が違うのかとよく言われます。</p> <p>一般的に、ハピネスは、短期的な幸運。ウェルビーイングは持続可能な幸運。幸運な状態が長く続いている時間という側面、個人ではなく集団社会全体の幸運という空間的な側面、そして、楽しくて幸運という、享楽的な幸運だけではなく、学びに没頭して幸運とか、成長の両面を含める場面という側面。こういった三つが合わさってウェルビーイングというものが提案されているという背景があります。</p> <p>なお、これは学校教育ではなく、社会教育でも同じ内容になっておりますので、社会教育も目指す姿はここにあると国では説明しております。</p>
145	鈴木教育長	<p>次にウェルビーイングの向上ですが、子供だけなのかというとそうではなくて、子供のウェルビーイングを高めるには、先生や地域社会のウェルビーイングを高めていかないといけない。そういうことが精円の図が並んでいる箇所に記載されております。</p> <p>特に、教師のウェルビーイングに関わっては、これまで言われてきた働き方改革というように、上から二つ目、良好な労働環境、これが在校等時間の減少などに繋がります。</p> <p>それだけではなく、子供たちの成長実感、先生方であれば子供たちの成長を実感することが働きがいになりますよね。ということであります。</p> <p>働きやすさと働きがい、両方大事にしていきましょう。それが教員のウェルビーイングを高めることになります。と、いうふうな説明をしております。</p>
146	鈴木教育長	<p>とにかく早く先生方を時間通りに定時で帰れるようにするというのは、片方では正しいんですが、働きがいには、ともすると繋がってないんじゃないかなということがあります。</p> <p>ウェルビーイングに関わっては11の要素と教育活動例が紹介されておりまして、それは後ほどご覧いただければと思います。</p>
147	鈴木教育長	<p>次のところにオホーツク管内教育推進の重点について記載があります。</p> <p>オホーツク教育局では、国のこうした方向性を受けて、オホーツクの子供たち、教職員のウェルビーイングの実現というのを、今年の重点として取り組んでいくという話をしておりました。</p> <p>ウェルビーイングということですが、ともすると、何のことを言ってるのか、まだ少し抽象的かと思います。こちらの画面をご覧ください。</p> <p>子供たちのウェルビーイングを高めるために、国では指標を示しております。</p> <p>例えば、ウェルビーイングが実現されると、「自分には良いところがあると思う」という回答が増えるのではないか、将来の夢や目標を持っている子が増えるのではないか、友人関係が満足している子が増えるのではないか、こういった指標というものを示しております。</p> <p>もちろん、先生は自分の良いところを認めてくれているとか、人が困っているときは進んで助けているとか、こういう指標をウェルビーイングの実現したときの指標として扱おうと国で示しております。</p>

148	鈴木教育長	<p>このことについて、佐呂間町の子供たちで見たときというのが、次の細かい数字になります。</p> <p>小学校6年生と中学校3年生の資料です。先週行われました全国学力学習状況調査で、国では当然、こういった児童生徒への質問を実施しております。</p> <p>佐呂間町では、便宜上全国と比較しますが、令和5年度の小学校6年生で、佐呂間町と全国を比較した際に、全国を上回っていた項目は、「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」の1項目のみとなっております。</p> <p>令和6年度の小学校でも全国を超えた項目は3つあります。ただ、その3項目について「自分には良いところがある」というふうなことを自信持って言える子がいるというのは、とっても良いことだと思っております。</p>
149	鈴木教育長	<p>一方で中学校の令和5年度では、全国を上回る項目というのは0になります。令和6年度も0になります。</p> <p>こうしたことを踏まえ、視覚的にわかりやすくしたものが、次のレーダーチャートでありまして、青い線が佐呂間町。オレンジの線が全国であります。佐呂間町の青い線は、先ほど申し上げたようにほぼほぼ全国の内側に入り込んでいます。</p> <p>ただ、繰り返しになりますが、相対的に見たときにどうかというと、友達関係に満足していると答える児童生徒が、全国と比較せずに佐呂間町の中だけで見たときはとても多い。これは、佐呂間の素晴らしいところです。</p>
150	鈴木教育長	<p>また、普段の生活の中で幸せな気持ちになることがあると答える子供も、項目の中で上位に位置づいております。そうした佐呂間のいいところをこれからも伸ばしていきたいなと思っております。</p>
151	鈴木教育長	<p>次に、令和5年度と令和6年度の6年生を比較しても異なる集団ですので、同じ集団で比較したのが、次の資料になります。</p> <p>令和3年度の小学校6年生は、令和6年度に中学校3年生になります。これは同じ集団、同じ子供たちという意味です。</p> <p>令和3年度の小学校6年生のとき、佐呂間町では全国を6項目上回っておりました。</p> <p>ところが、中学校になると、全国を上回る項目が同じ集団で0になってしまいます。</p> <p>これは、発達の段階で比較的思春期に入って、自分に良いところがあるのだろうかと悩むような子供が増えてくるというようなこともあるのですが、あくまで全国の平均と比較したものと捉えた場合、やはり中学校に入ったときに課題が大きい。そのように考えたときに、全国を上回った項目の割合を単純に比較すると、こういうような状況になっています。</p>
152	鈴木教育長	<p>薄いグレーで示している矢印をご覧ください。全国を上回っていた55%の項目が、小学校から中学校になり0%になってしまっている。</p> <p>これは、中学校が悪いのかというと、そういうふうな形では無いのではないかと考えています。だからこそ、小中の連携が必要なのだと思います。</p> <p>中学校に入って突然そういう傾向になったわけではなく、小学校の段階から自信のなさですか、といった素地があり、中学校に入って顕在化したのではないか。そのように考えています。</p> <p>だからこそ、小中で一貫した教育を行うことで、子供たちのウェルビーイングを向上させていきたいということで、私の方から、小中一貫教育を教育行政推進方針の通り進めますが、佐呂間町立学校では、小中一貫教育校として、子供と教職員と地域の人々のウェルビーイングの向上を図りましょう。という話をさせていただいております。</p>
153	鈴木教育長	<p>一定の理解を得て、これからこの方向に向かい、小中一貫教育を目的とするのではなく、有効な手段として進めていこうという話になったということを連絡させていただければというふうに思います。</p> <p>なお、繰り返しになりますが、なぜウェルビーイングかということについては、こちらの資料にまとめさせていただきました。</p> <p>国に言われたから、教育局に言われたから、そういう理由ではなく、一番目にあるのは、佐呂間町の子供たちに顕在化しつつある課題を、何とか小中一貫で解決していく。それにより、学力も上がってくるのではないかと。学力向上を目的にするのではなくて、まずはしっかりとウェルビーイングを向上し、関連させながら子供たちの学力も上げていきたいと考えています。</p>
154	鈴木教育長	<p>②としては、ウェルビーイングは包括的な概念でありますので、現在の枠組みを変化させる必要がないので、先生方にも負担はかかるないというふうに考えております。</p> <p>③としては、社会的な情勢も踏まえるっていうことは大事なことかなと考えております。</p> <p>④としては、正直に申し上げますと、佐呂間町の小中一貫教育を何のために実施するのか、それはこういうことです。というような独自色を打ち出すということも大事なことかなというふうに考えております。</p> <p>⑤としては、長期的な展望として明確な方向性を打ち出せるということです。</p> <p>取り組んでいく後の部分については、後ほどご覧いただければと思いますが、最後にこちらのスライドをご覧ください。</p>

155	鈴木教育長	これは、令和7年度の佐呂間町教育行政推進方針に従う枠組みです。 社会に根ざしたウェルビーイングの向上を実現させることができ強く求められていると推進方針でも触れておりまので、今まで全く言わなかったことを急に表したものではないということを、補足的にお伝えをしておきたいと思います。
156	鈴木教育長	以上になります。 繰り返しになりますが、教育委員会事務局が行うのは教育行政の内容になりますので、ともすると、行政を確実に推進していくためには手段をどうしても先行させないということは、正直あります。これからも、あると思います。 学校や町民の皆様にお伝えするときは手段を先行せざるを得ないときもあるんですけど、しかし、何のために行うのか、目的を併せてご説明しながら、しっかりと教育行政を前に進めていきたいなというふうに考えております。
157	鈴木教育長	連絡事項ということで大変長くなってしましましたが、若干、着任してから学校とのズレがあったことから、ご報告とともに、取り組んでいきたい方向性、私の思い、考えも含めて、お伝えをさせていただきました。 今の部分に関わって何かご質問等はございませんでしょうか。
158	内藤委員	よろしいでしょうか。
159	鈴木教育長	はい。お願いします。
160	内藤委員	ありがとうございます。先ほどのお話の中でウェルビーイングとハピネスの違いについてお話をさせていただきましたが、根本的な話ですが、こちらはなぜ英語なのでしょうか。 日本でだけ提唱したものではなく、世界の中で提唱されているのが、ウェルビーイングということなのでしょうか。
161	鈴木教育長	その通りです。実はこれは、OECDで世界的に取り組みを行おうということになっております。ただ、その際に、OECDの発信していることをそのまま鵜呑みにするのではなく、どちらかといえば、OECDは獲得的要素、自己肯定感や自己実現を中心に、ウェルビーイングを語っております。 日本で取り組む際に、確かにその要素も大事ではありますが、日本人は人との繋がりとか関係性とか、いわゆるリーダー的なところとか、共同性とか、そういった社会貢献意識も含めてですね、そういう方を重視するっていう良さも重視した、両方合体させて、日本社会に根ざしたウェルビーイングっていうのを取り組んでいこうと国の方で発信しております。
162	鈴木教育長	欧米の価値観や方針を全部持ち込むとですね、自分さえよければいいというような形にどうしてもなりがちですが、決してそうではなくて、日本の良さっていうものをしっかりと含めて、対応していきたいというふうに考えております。 ただ、この言葉をなぜウェルビーイングという横文字を使わなければいけないのかということについては、かえって分かりにくいという指摘もあったようですが、国際情勢も含めて考え、ウェルビーイングという言葉を使っていくことに決まったと伺っております。
163	内藤委員	目的と手段と説明されると、頭の中ではぱっと思いつき浮かびますが、エビデンスってどういう意味だったかとか、そういったことを考えて頭の中で変換しないといけないということは、数年前から言われるようになったSDGsなどにも当てはまりますが、やはりああいった取り組みは日本の中での独自性というものと、世界での感覚とのズレといいますか、大体が西洋発祥のことが多いので、西洋の感覚と日本が日本人として大切にしてきたこととか、いろいろズレがあると感じます。
164	内藤委員	先ほどお伺いしたように、あくまで日本の中で行う、日本版のウェルビーイングというか、そういった取り組みであることがわかりました。ご説明いただき、ありがとうございます。
165	鈴木教育長	ありがとうございます。 ともすると自分さえよければいいという考えが、獲得的なものばかりを強調したものになりますて、協調的ばかりを強調すると、これは、いわゆる同調圧力になりがちです。それは日本人の課題でもあると思います。 だからこそ、両方ともうまく組み合わせることこそが、これからの教育のあり方なのではないかと、その視点で本町の児童生徒を見たときに、課題となっている箇所、ここに焦点を当てながら、小中一貫教育を、確実に子供の姿で成長させていただきたいと考えているところであります。
166	鈴木教育長	他ございませんでしょうか。
167	委員全員	ありません。

佐呂間町教育委員会議事録

168	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは、大変長くなりましたが以上で第4回教育委員会議を終了いたします。 皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。
169	終了	15時00分終了